

広報

# 7 司みた

7

No538



『織姫さんと彦星さんが  
今年も天の川で出会えますように』

7/7 世田米保育園・七夕会での1コマ

## 7月の主な内容

- P 2 環境省のモデル事業に採択
- P 4 まちづくり情報
- P 6 情報キャッチボール
- P 7 町議会臨時会
- P 7 事務事業の収支決算
- P 8 まちの話題「東西南北」
- P 10 気仙川流域懇談会
- P 11 スポーツコーナー

# 環境省のモデル事業に採択

## 全国11市町村の一つ

「森林・林業日本一の町づくり」に取り組み本町は、環境と経済の好循環のまちモデル事業の対象地域に選ばれました。これにより、今後三年間にわたり三千五百万円の事業を行い、このうち交付金として九千二百五十万円、委託金として千四百七十万円の計一億七千二百五十万円が国から交付される予定です。事業の概要についてお知らせします。

### ◆モデル事業の内容

このモデル事業は、環境を良くすることが経済を発展させ、経済を活性化することにより環境も良くなるような、環境と経済の好循環を実現し、その取り組みを普及させるために、本年度から三カ年で実施するもの。国からの委託によるソフト事業を行うほか、二酸化炭素の排出量を削減するためのハード整備に必要な経費の一部が国から交付されます。

今年四月に全国から提案を募集したところ、二十七件（大規模自治体十三件、小規模自治体十四件）の応募がありました。有識者による選定評価委員会がこれを選定し、本町を含む十一市町村（大規模自治体六つ、小規模自治体五つ）が対象地域に選ばれました。

### ◆本町の事業の目的

本町はこれまで、豊富な森林資源を背景に、育林から木材生産、流通、加工、住宅販売までの、いわゆる「川上から川下まで」の林業循環システムを構築してきました。

このシステムをより一層充実させるとともに、近年取り組み始めた木質バイオマスエネルギーの活用を組み入れ、環境保全と地域経済の活性化を図るため実施します。

### ◆事業の内容

事業計画は次のとおりです。  
【環境省からの受託事業】  
①町づくり協議会の運営  
（平成十六年度～十八年度）  
町民の皆さんや事業者などで構成する「森林・林業日本一の町づくり推進協議会」を設置します。事業内容を検討するとともに、その推進を図ります。  
②事業計画の策定  
（平成十六年度）  
木工団地に導入する木屑焚きボイラーと、園芸ハウス実証施設、発電施設の規模や事業費などを検討し、事業実施計画を策定します。  
③普及事業の実施  
（平成十六年度～十八年度）  
木質ペレットストーブの普及を推進するため、ストーブの利用体験発表やストーブの展示などを含めたフォーラムを開催します。

また、「森林（もり）の科学館」構想を具現化するため、体験教室の開催や学習資料の作成、森林インストラクター養成講座の開設などにより、森林・環境学習を推進します。

④効果の測定・評価の手法の作成  
（平成十六年度～十八年度）  
事業の成果を的確に把握する効果の測定や評価の手法を作成します。

【交付金により実施する事業】  
①木屑焚きボイラー整備事業  
（平成十六年度）  
工場から出る廃材の処理と乾燥施設や施設内の暖房として熱を利用するため、木工団地に導入する木屑焚きボイラーの整備に対して町が補助します。

なお、将来的にはその熱を園芸ハウスで利用するとともに、高齢作業者などのための入浴施設を整備し、生きがい対策への貢献も期待されます。  
②木質ペレットストーブ普及事業  
平成十六年度～十八年度）  
町民の皆さんや事業所で木質ペレットストーブを購入する際、購入費の一部を町が補助します。

③発電施設整備事業  
（平成十七年度）  
木工団地内の各工場の電気をまかなうために、平成十六年度に整備した木屑焚きボイラーに発電施設を整備し、二酸化炭素の排出量を削減します。  
④園芸ハウス実証導入事業  
（平成十七年度）  
木屑焚きボイラーから発生する熱を園芸ハウスに利用するための実証試験施設の配管部分に対して町が補助します。実証結果を踏まえて、近隣のハウスへ熱を供給し、灯油ボイラーから切り替えます。



（右）ペレットストーブを購入する際の町からの補助金を予定しています  
（下）ペレットストーブやペレットボイラーが普及すると、本町のペレット消費量も増え、経済効果が期待されます

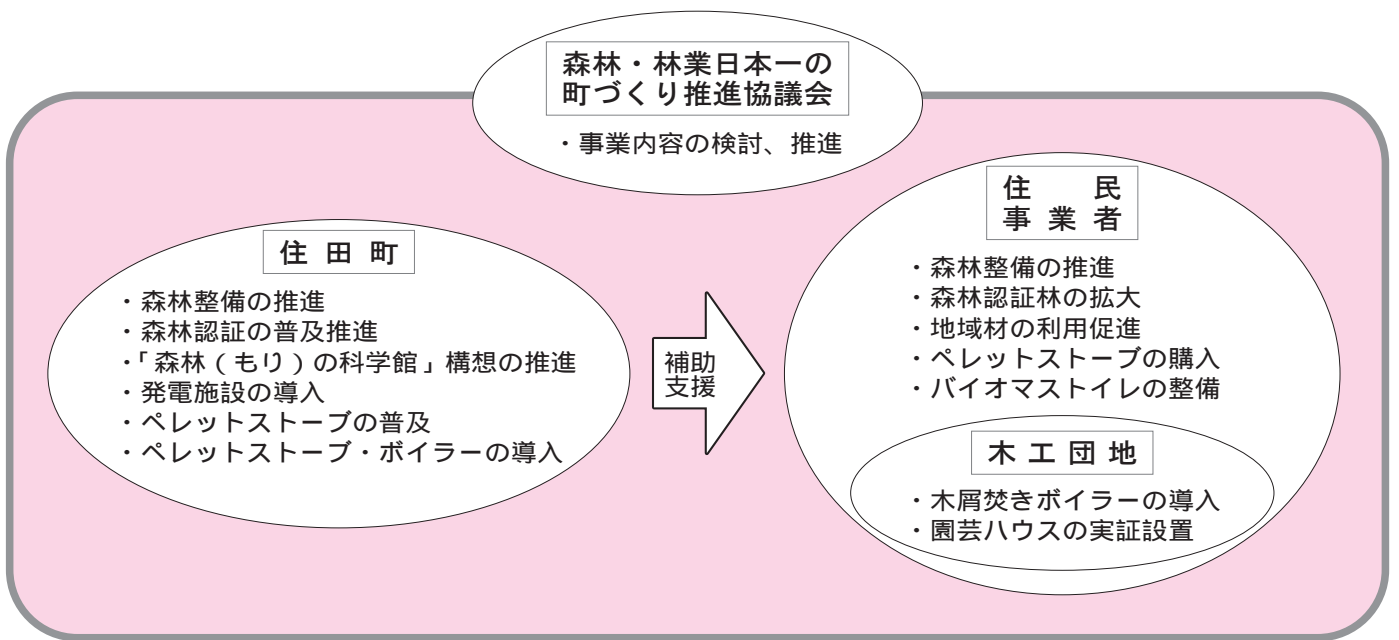


⑤木質ペレットボイラー導入  
（平成十八年度）  
森林体験交流センター（遊ランド種山）に風呂を沸かすための木質ペレットボイラーを導入し、灯油ボイラーから切り替えます。

◆問い合わせ先 企画財政課  
画係 ☎46 2114（直通）  
産業振興課森林施策推進室  
☎46 3861（直通）

### ●事業の全体像

### 「森林・林業日本一の町づくり」推進事業



## 住田町夏まつり

8月7日(土)

※雨天の場合は8日(日)

世田米商店街

(歩行者天国)

17:15	世田米保育園児のおどり
35	よさこいソーラン(世小4年)
50	開会式
18:00	鼓笛バンド(世小6年)
10	鳴瀬太鼓
25	よさこいソーラン(世中全校)
40	みちのくよさこい(月華蘭)
50	道中おどり ~一部~
19:30	餅まき・菓子まき大会
35	五葉山火縄銃鉄砲隊演武
55	道中おどり ~二部~
20:40	花火大会

歩行者天国は17:00~21:30

◇お問い合わせ◇ 住田町商工会 ☎46-2311

## すたーうおっちゃんぐ2004種山ヶ原

開催日：8月28日(土)

会場：種山イベント広場

参加料：無 料

### ●スケジュール

8/28(土)	15:00	受付開始
	19:00	キャンプファイヤー点火
	20:00	天体観望会
29(日)	7:00	起床・清掃

イベント内容は、ただいま鋭意検討中です！  
よって、変更になる場合もあります

例年のような「コンサート」や「多数の売店」はありません  
参加申込される方は、電話・FAX などにより  
8/20までに氏名、参加人数をお知らせください  
貸し出し用のテント(有料)もあります  
会場では、直接地面で火を使うことはできません

### ◇お問い合わせ◇

実行委員会事務局(役場企画財政課内)

☎46-2114(直通) FAX46-3515

# おらだぢの まちづくり情報

「おらだぢのまちづくり情報」では、町民の皆さんのまちづくり・地域づくりへの取り組みをお知らせしています。お問い合わせは、企画財政課地区振興室(☎46-2114)まで

## 町長と若者が普段着で懇談

### 話す「こすっぺー」町長に物申す

七月十二日、若者の意見を直接多田町長に「ぶつける」懇談会「話す「こすっぺー」(町長に物申す)」が農林会館談話室で開催され、活発な意見交換がされました。今後主要望があれば随時開催します。

この日は町内の男女合わせて五人が参加しました。若者からの意見を行政に反映させることと同時に、行政についても理解を深めてもらうのがねらい。質問の口火を切ったのは、「森林林業日本一の意味」を問うもの。これに対し多田町長は「どこにいても住田といえば林業と説明できるような町の顔を作るのが目的」とその方向性を明らかにしました。これに関し、別の一人が「農業など他の分野が取り残されるのでは」と問うと、「今後はこれまでの金太郎飴のような行政ではなく、それぞれが特徴をもった地域づくりが必要と考えているが、それ



和やかな雰囲気懇談しました

が農業や福祉を捨てるということではない」と答えました。小学生の子どもを持つ女性から「児童保育施設を設置してほしい」との要望には「元気で何か役に立ちたい」と思っているお年寄りがたくさんいる。こういった高齢者の協力をいただくことも考えられるし、私も児童保育は必要と思う」と積極的な考えを示しました。「なぜ若い人は住田に帰ってこないのか。帰ってきたくても働く場所がないのではないか」との考えには「職場があっても次に返ってくる言葉は『自分に合わない』。職場ができるのを待つのではなく、自分にあった職

## 廃校校舎利用の 先進地を視察

### 五葉地域づくり委員会

五葉地域づくり委員会(紺野寿美会長)では、七月四日に宮城県志津川町にある「校舎の宿さんさん館」への視察研修を行い、地域住民、担当職員ら五十八名が参加しました。

同館は、廃校の校舎を利用して、宿泊や食卓体験学習スペースを備えたグリーンツーリズム拠点施設として、今全国から注目を集めています。

この日は施設の内部を見学した後、旧林、際小学校運営事業組合の菅原達夫副組合長から発



菅原副組合長の話を聞く参加者

足するまでの経緯や苦労話などの説明があり、その後は活発な質疑が行われました。同委員会では、今回の視察で学んできたことを基に、同地区公民館の活用について、さらに検討を重ねていくことにしています。

## 河川公園の草刈りに汗する

### せたまいまちづくり委員会



せたまいまちづくり委員会(佐々木義郎会長)は、六月二十七日に川向の河川公園周辺の草刈りを実施しました。この日は地域住民、担当職員ら約五十人が参加。昭和橋から清水橋までの間、約八百メートルにわたって、持ち寄った機械や力マで雑草を刈り払いました。

昨年度からの継続事業で、今年が三回目。今年河川公園整備の具体案についても検討を進める予定にしています。作業に汗する地域の皆さん

## 世田米駅に「ふれあい館」オープン

七月七日、世田米駅のバス待合所を利用した産直「ふれあい館」がオープンしました。

これは世田米商店会村上栄輝会長によるもので、商店街の活性化をねらい、九月末まで毎週水曜日に開店するもの。初日のこの日は種山ヶ原直売組合の新鮮野菜や加盟店の商品などが販売されました。

オープンを祝い、花泉町の餅つき隊によってあんこ餅や納豆餅などが振舞われました。世田米保育園児も駆けつけ、ほおばると「おいしい」とニッコリ。この日店頭に立った高橋こづえさん「世田米駅」は「今後は百円均一など販売を工夫したい」と手こたえを感じている様子でした。



新鮮な野菜やお菓子などが並ぶ店内

## 世田米パイパス沿いで「産直市」開催



採れたて野菜など品揃えは豊富

七月二十五日、「住田い町・産直市」実行委員会(菊池孝委員長)による「産直市」が世田米パイパス沿いのスパー住田店駐車場で開催されました。種山ヶ原、赤羽根の両直売組合、菓子工房ひまわり、あぐり工房、住田観光開発、気仙地方森林組合の六団体が軒を連ねました。

トウモロコシや大根、キュウリ、カボチャなどの採れたて野菜や手作り菓子などが並べられ、午前十時に開店。真夏日の猛暑の中、海水浴に向かう観光客らが立ち寄り、豊富な品揃えの店内では次々と商品を買って求める姿が見受けられました。八月八日に第二回を予定しており、今年はこのほか一回開催する予定です。

## 新組織できなければ「天・地・人」を解散

無限会社「天・地・人」(佐々木信一社長)の定期総会が七月九日、松嶋家で開催されました。

佐々木社長は冒頭のあいさつで、昨年町内五地区で開催した町民との意見交換会に触れ、「天・地・人」は住田の地域おこしに必要」という意見が多かった」と説明。天・地・人を存続し、より地域に根ざした活動を目指し、現役員が「新たなメンバーを支援する」方針を明らかにしました。

この後議事に入り、二〇〇三年度の事業報告と収支決算を承認。二〇〇四年度はあいさつで述べた方針に、期限を今年度内とし新たな組織が開始しなければ解散」という条件をつけ提案しました。さまざまな質問や意見が交わされましたが最終的に

## 明るい町づくりに「防犯灯」を寄贈

六月二十三日、東北電力(株)大船渡営業所(小野寺正信所長)と(株)ユアテック大船渡営業所(志田武所長)から本町に十基の防犯灯が寄贈されました。両営業所からの寄贈は今回を含め二百十四基になりました。今後は要望の状況などから設



総会には役員や株主約二十人が出席

はこれも承認されました。この中で、夏の一大イベント「すたーおっちゃんぐ」は、すでに有志により実行委員会(佐々木毅委員長)が組織され、規模を縮小して開催する予定であることが報告されました。資金について質問が出ると、ふるさと創生資金は使わず、実行委員会が独自に調達するとの説明がありました。



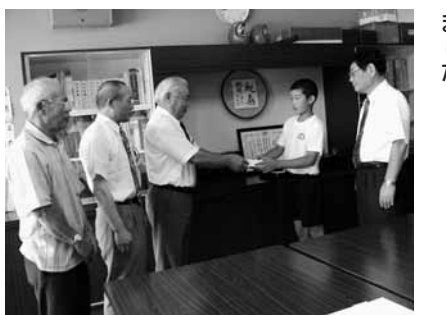
寄贈を受ける多田町長(右)

置場所を決め、本年度中に工事をしていただく予定です。

## 「防犯ブザー」で安全な登下校を

世田米地区防犯協会(佐藤義一会長)は七月二十三日、世田米小学校に全校児童分の百八十二個、世田米中学校には一年生の三十二個の防犯ブザーを寄贈しました。小学校への寄贈は今年が初めてで、中沢悠々老人クラブ(瀬川富雄会長)から五十個の防犯ブザーが同協会に寄贈されたことがきっかけで実現したものです。

このうち世田米中学校では、学級会長の横澤秀一君が代表して受領し、持ち歩くよう呼びかけて安全に登下校したい」とお礼のあいさつを述べました。佐藤会長は「常に携帯して安全に登下校してほしい。これからも地域の宝である子どもたちを守っていききたい」と話していました。



子どもたちを危険から守ります



## 農業委員の定数が3人減に

―来年7月の一般選挙から―

農業委員会事務局長 高橋 俊一

### 委員自らが削減を提案

農業委員は、優良農地の確保とその有効利用、農業の担い手確保や育成など、農業者や集落の声をとらえ地域の実態に即した農業振興が図れるよう地域の世話役活動をしています。

本町の農業委員は十九人で、内訳は選挙による委員が十六人、推薦による委員が三人です。

今日、農家・農地が減少していることや議会議員の定数が削減されていることから、委員自らが定数を削減する方向で、昨年六月から検討を進めてきました。

### 定数見直しの検討経過

県内における市町村ごとの農業委員数、農地面積、農業者数などについて比較検討を行い、県内における本町の状況を客観

的に見てきました。会議では削減人数を「二人くらい」「二丁三人」とする発言が多数を占めました。

昨年十二月には農林業振興会長会議で、今年三月には農林業振興会長・転作官農推進員合同会議、町議会全員協議会でそれぞれ検討内容を報告し、意見などを寄せていただきました。大半が「やむをえない」といった意見で、反対は特にありませんでした。

三月二十六日の第六回農業委員定数見直し検討会で「選挙による委員十六人」を「十三人」とし、「これに、推薦による二人を合わせた十六人とすることを申し合わせました。

これを受け、六月定例議会において「住田町農業委員会の選挙による委員の定数に関する条

例の一部を改正する条例」が議決され、来年七月に行われる農業委員の一般選挙から適用されることとなります。

### 地域に根ざした活動を

これまで農業委員は、それぞれの地域において地道な活動をしてきました。最近では、上住両向地区の「あやめ園」、恵山地区の「花と香りの里恵山」、坂本地区の「赤羽根直売所」の運営などに地元農業委員の熱心な活動を見ることが出来ます。

また、町民運動として定着している新生活運動は、昭和五十七年から始まり今年で二十二年目を迎えますが、当初は農業委員の皆さんが地域の方々の理解と協力を得るため、各地域において熱心な働きかけをしてきました。

後継者不足や農業従事者の高齢化により耕されない農地が増えつつあり、地域の実情を把握している農業委員一人ひとりの役割がより一層増大しています。このため、現地の実態調査や視察研修、学習会や意見交換会などを通じて、こうした地域課題への対応に努めています。

## 町交通指導隊員10人に辞令交付

七月五日、農林会館多目的ホールにおいて町交通指導隊員に辞令が交付されました。

この日は関係者合わせて二十一人が出席。多田町長から一人ひとりに辞令が手渡されると「町の交通安全の最前線に立つてご尽力いただきたい」とあいさつ。その後、新しく隊長に任命された佐藤國雄さんが「安全で住みよい町にするため努力します」と決意を表明しました。

氏名	住所
佐藤 國雄	上日向
村上 武也	世田米駅
熊谷 利幸	五合畑
紺野 恒雄	竹の原
水野 有記	二反田
菊池 義勝	向川口
佐々木 慶逸	八日町
新 佐々木 初雄	和山
新 吉田 正平	新切
新高橋 利典	中上



多田町長(左)から辞令を受け取る隊員

## 投票率70%を切る

参議院議員通常選挙

第二十回参議院議員通常選挙は七月十一日に投票日を迎え、町内十九カ所の投票所で投票が行われました。本町の投票率は岩手県選出議員選挙が六九・八四%(前回比一・八七ポイント減)、比例代表選出議員選挙が六九・八一%(前回比一・八九ポイント減)と、どちらも七〇%を切る率となりました。



期日前投票の様子

本町では今回が初めてとなる期日前投票は、男女合わせて二百四十六人が利用。不在者投票者数との合計が二百九十八人で、前回の不在者投票者数二百四十二人(小選挙区)に比べ五十六人増加しました。

## 臨時議会

# 3件の案件を審議

学校給食共同調理場改築工事契約の締結など

町議会臨時会が、七月二十八日に開かれました。学校給食共同調理場の改築に伴う請負工事契約の締結や、補正予算など三つの案件を審議した結果、いずれも原案どおり可決されました。

## 補正予算

平成十六年度住田町一般会計補正予算(第三号)  
歳入歳出にそれぞれ七千三百五十九千円が追加され、予算総額が四十一億五千二百七十六千円となりました。

## 契約締結

学校給食共同調理場の改築と機械設備の工事の請負契約に関する議決

建物改築の契約金額が八千三百七十五千円、機械設備工事の契約金額が一億四百七十九千円それぞれ可決されました。



新しい給食センターの建設予定地である旧たばこ収納所(小府金)は、現在解体工事が進んでいます

## シリーズ

# 事務事業の収支決算

二回目となる今回は、「簡易水道」の運営にかかる収支決算をお知らせします。

## 6千万円の町負担

町では、世田米・下有住・八日町の三つの水道施設により、皆さんに安全で安心な水を供給しています。

平成十四年度の水道事業に要した経費は、約一億八千万円です。

(表1)この経費から収入約一億二千百万円(表2)を差し引いた約六千万円を町が負担しました。

これを町民一人当たりで換算すると、約八千二百円を負担したことになります。

## 簡易水道編

### 利用者一人あたりの経費

平成十四年四月一日時点で、給水している人口は三千五百二人で、全人口に占める割合は四八・四%となっています。(表3)利用者一人当たりの経費に換算すると年間約五万五千円かかったこととなります。このうち、町の負担は約一万七千円となります。



表1 支出 (単位:千円)

項目	金額	摘要
人件費	8,315	
維持管理費	16,688	施設の維持にかかる経費設備
建設費	53,842	八日町簡易水道施設整備工事
積立金	3,461	水道施設整備基金積立金
借金返済	97,849	水道施設整備の借金返済
合計	180,155	

表2 収入 (単位:千円)

項目	金額	摘要
水道料収入	61,026	
国庫補助金	17,064	
借入金	35,600	
その他	6,816	前年度繰越金、基金利子など
合計	120,506	

支出180,155千円 - 収入120,506千円 = 59,646千円  
(町の負担額)

町民一人当たりの負担額  
59,646千円 ÷ 7,237人 8.2千円

表3 水道の普及率

人口(A)	7,237人
計画給水人口(B)	4,370人
現在給水人口(C)	3,502人
普及率	$(C) \div (A) \times 100$ 48.4%
普及率	$(C) \div (B) \times 100$ 80.1%

人口は平成14年3月31日現在

# ボランティアで草刈り

七月十八日、町ボランティア連絡協議会（水野英哉会長）が草刈りの奉仕活動を行いました。同会では毎年ボランティアの日と設定している海の日に、町民に呼びかけながら町内の環境整備活動などを実施。今年八月町農村公園周辺の草刈りを行い、約四十人が参加しました。蒸し暑さの中、大きく伸びた草を機械などで刈り取り、それを運搬するなど、参加者は額から大粒の汗を流しながら作業しました。



(右)こんなにあった草が...  
(下)こんなにきれいに



# 種山ヶ原でひとり芝居



星鴉さんの巧みな演技を食い入るように見つめていました

七月九日、種山ヶ原の「せせらぎの広場」において、東山町在住の星鴉寅ほしがらす・みやさんによる宮沢賢治の童話『どんぐりと山ねこ』の一人芝居が演じられました。観客は世田米保育園の園児や大股、五葉の高齢者教室のお年寄りなど約百二十人。賢治が愛した種山ヶ原が「舞台」ということもあり、木々に囲まれた会場はムード満点。人形や小道具などを操り、役によって声色を変えるなどの巧みな演技に、皆釘付けの様子でした。幕が閉じると会場からは大きな拍手が送られ、面白かったなどの声も上がりました。園児たちはこの後、同広場で持参したお弁当を広げ昼食。お年寄りたちは大股地区公民館に移動して、昼食を食べながら互いの交流を深めました。

# 三年ぶりにSLを運行

JR釜石線沿線活性化委員会（会長・小沢和夫釜石市長）は、七月二十六日、二十七日に、三年ぶりとなる、SL銀河ドリーム号を運行しました。上有住駅には乗客やカメラマンなどが多数訪れ、中には到着前から早く乗りたいといとはしゃぎ回る子どもの姿も。ホームに到着すると一斉にカメラやビデオにその姿をおさめ、黒光りした勇姿を満喫していました。



SLからはものすごい蒸気と黒煙が

珍しい話題などがありましたら総務課行政係へご連絡を。  
☎2112(直通)

# 練習の成果十分に発揮



蒸し暑い中、真剣な表情で操作

七月十八日、県消防協会気仙地区支部（支部長・鎌田和昭大船渡市消防団長）の消防操法競技会が世田米小学校校庭で行われました。気仙地区二市二町から十四チームが出場。本町からは自動車ポンプの部と小型ポンプの部合わせて三つの部が参加。順位こそ振るわなかったものの、これまでの練習の成果を十分に発揮しました。選手の皆様、分団や部の方々には長期間にわたる練習大変ご苦労様でした。

# 今年も熱戦がスタート

住田町ナイター野球協会小松久平会長の第十九回ナイターリーグが、七月一日に開幕。今年是一般の部に七チーム、OBの部に五チームが参加。九月中旬まで熱戦が繰り広げられる予定です。出場チームは次のとおり。

【一般の部】  
あぶさん 大股体育協会  
バツカス 有住キングス 獣王会 Sumita。 両向のん  
べいず みちのくタイガース

【OBの部】  
下在OB 曙OB 大股体協  
OB 上有住OB 愛宕OB



野球で汗を流し、暑い夏を乗り切りましょう

# 高校生同士楽しく交流



全員で「さんさ」を踊り交流を深めました

住田高校は七月五日、盛岡市の青山養護学校（藤澤清喜校長）の高等部生徒との交流会を開き、互いの学校紹介やアトラクションの披露などで交流しました。青山養護学校では、毎年県内各地で宿泊研修を行っており、その際研修先にある普通高校の生徒と交流しているとのこと。今年も県立高田松原野外活動センターで宿泊するため、その途中にある住田高校を訪れたものです。住田高校からは生徒会長の吉田忠弘さんが「めったにな

い機会ですので、お互いの理解を深められるよう楽しく交流しましょう」と歓迎。青山養護学校からはお土産に手作りのクッキーが贈られました。アトラクションでは住田高校が「よさこいソーラン」、青山養護学校が「さんさ太鼓」をそれぞれ披露しました。住田生はさんさの手踊りに挑戦。大きな輪を作り、慣れないながらも楽しそうに踊っていました。終了後、青山養護学校生は住田生に見送られ宿泊先へ向かいました。

# 今後の気仙川流域の整備を議論

— 気仙川流域懇談会が開催される

県は、本町に建設を予定している津付ダムの計画変更に伴う「気仙川水系河川整備計画（平成十二年策定）の見直し」にあたり、学識経験者や地域住民から広く意見を聴くため、「気仙川流域懇談会」を四月二十八日に設置。四回にわたり会合が開かれ、気仙川流域の今後の整備について議論が交わされました。  
七月十二日の最終会合では、委員からの意見などを基に、「意見書」をまとめました。

◆委員  
委員は学識経験者や流域の住民など二十一人で構成し、会長は井田齋・北里大産学部教授。本町からは気仙川をきれいにする会の泉秀雄会長や公募の吉田洋一さんら七人が選ばれました。  
◆「意見書」主な内容



▷六月二十五日、第三回会合の様子（ホテルグリーンベル高勲）

次の六項目にわたる意見書をまとめました。（概要を掲載）

【治水について】  
河川改修やダム、内水対策などの治水施設の整備を着実に進めるとともに、避難経路の確保などのソフト対策が必要。  
また、流域の保全のため、山林などの適切な管理が必要。

【治水について】  
河川改修やダム、内水対策などの治水施設の整備を着実に進めるとともに、避難経路の確保などのソフト対策が必要。  
また、流域の保全のため、山林などの適切な管理が必要。

【治水について】  
河川改修やダム、内水対策などの治水施設の整備を着実に進めるとともに、避難経路の確保などのソフト対策が必要。  
また、流域の保全のため、山林などの適切な管理が必要。

【治水について】  
河川改修やダム、内水対策などの治水施設の整備を着実に進めるとともに、避難経路の確保などのソフト対策が必要。  
また、流域の保全のため、山林などの適切な管理が必要。

【治水について】  
河川改修やダム、内水対策などの治水施設の整備を着実に進めるとともに、避難経路の確保などのソフト対策が必要。  
また、流域の保全のため、山林などの適切な管理が必要。

【治水について】  
河川改修やダム、内水対策などの治水施設の整備を着実に進めるとともに、避難経路の確保などのソフト対策が必要。  
また、流域の保全のため、山林などの適切な管理が必要。

【治水について】  
河川改修やダム、内水対策などの治水施設の整備を着実に進めるとともに、避難経路の確保などのソフト対策が必要。  
また、流域の保全のため、山林などの適切な管理が必要。

## スポーツコーナー

さまざまなスポーツの主な結果をお伝えします。

### 有中・高橋が県中学校新

◆第五十回全日本中学校通信陸上県大会（七月三日・四日、北上市）  
【男子】  
共通四百メートル 高橋佑輔  
（有住）52秒39（予選で出した49秒94は県中学校新、大会新）  
【女子】  
共通四百メートル 高橋陽世  
田米（27秒20） 高橋陽世田  
二年百メートル 高橋陽世田

米13秒43  
◆第五十一回県中学校総体（七月十七日～十九日、盛岡市）  
【男子】  
共通四百メートル 高橋佑輔  
（有住）50秒49（大会新）  
走り幅跳び 今野文弥  
（世田米）5メートル82  
【女子】  
2、3年砲丸投げ 多田碧  
果有住（11メートル42）

【女子の部】  
一回戦 世田米2 0 柏台  
二回戦 世田米2 0 胆沢  
準々決勝 世田米2 1 零石  
準決勝 下長山2 0 世田米  
◆第三十五回町家庭バレーボール大会（六月二十七日、町生涯スポーツセンター）  
準決勝 下長山2 0 天嶽

◆第十八回県学童軟式野球大会（けんじワールド杯兼第二十二回三陸海岸少年野球大会（日報杯）町予選）  
（七月十一日、運動公園野球場）  
リーグ戦  
世田米 10 0 上有住  
世田米 16 0 下有住  
上有住 6 6 下有住  
世田米 上有住 下有住

◆第三十五回町家庭バレーボール大会（六月二十七日、町生涯スポーツセンター）  
準決勝 下長山2 0 天嶽

◆第十八回県学童軟式野球大会（けんじワールド杯兼第二十二回三陸海岸少年野球大会（日報杯）町予選）  
（七月十一日、運動公園野球場）  
リーグ戦  
世田米 10 0 上有住  
世田米 16 0 下有住  
上有住 6 6 下有住  
世田米 上有住 下有住

◆第十八回県学童軟式野球大会（けんじワールド杯兼第二十二回三陸海岸少年野球大会（日報杯）町予選）  
（七月十一日、運動公園野球場）  
リーグ戦  
世田米 10 0 上有住  
世田米 16 0 下有住  
上有住 6 6 下有住  
世田米 上有住 下有住

◆第十八回県学童軟式野球大会（けんじワールド杯兼第二十二回三陸海岸少年野球大会（日報杯）町予選）  
（七月十一日、運動公園野球場）  
リーグ戦  
世田米 10 0 上有住  
世田米 16 0 下有住  
上有住 6 6 下有住  
世田米 上有住 下有住

お詫ごと訂正 6月号の11ページ「がんばってます」の世田米バレーボール少年団は、「本町から初の県大会出場」ではなく「本町で初の気仙地区大会優勝」の誤りでした。訂正してお詫びします。

## 指導隊長に意欲満々です！

佐藤 國雄さん（上日向・60歳）



今年新たに町交通指導隊の隊長に任命された佐藤國雄さん。これまで二十二年間にわたり隊員を務めてきた大ベテランです。  
「二十五年も務めた前隊長の佐藤泰二さんにはかなわないうえに謙虚な姿勢を見せながらも、辞令交付式では声高く決意表明をし、意欲を見せていました。  
普段は鉄工業に携わっています。が、やはり常日「ころから道路を走る車や自転車に気がなる」とのこと。「道路交通法をしつかり守っていれば事故は起きないはずなのに」と、事故の多さを嘆いていました。「趣味は最近始めた盆栽と、毎日の晩酌。帰宅してからの焼酎は欠かせないとか。  
「身長は小さくても隊長だよ。今は百五十八センチ、まだまだ伸び盛りだから」と、ユーモラスな一面もぞかせていました。

## 今年もシーズン到来

アユ漁解禁の七月一日には、多くの太公望たちが早朝から気仙川に竿を連ね、久々の感触を楽しみました。全く釣れない人や数時間で三十匹ほどを釣り上げる人など、釣果はさまざま。今年も釣り人たちの熱い「戦い」が繰り広げられることでしょう。



前日は泊り込む人の姿も多く見受けられました（写真は昭和橋付近）

## ヤマメの稚魚を放流

七月二十一日、上有住小学校の三・六年生五十二人が、ヤマメの稚魚約三千匹を気仙川に放流しました。  
これは県内水面漁協連合会（島川良彦会長）が、川の環境保護について学習してもらおうと主催したもの。はじめに県内水面水産技術センターの職員が、



（上）ヤマメの稚魚を放流する児童たち  
（下）ヤマメ釣り体験の様子



この後児童たちは神渡橋付近の川原に移動し稚魚を放流。前日雨が降ったため川の水量が増していたことから「川の流れに目を回さないでね」と優しく言葉をかけ、小さなヤマメたちを見送りました。  
また、気仙川漁協（佐藤啓一組合長）の組合員らの指導でヤマメ釣りの体験も。児童たちは順番に竿を握り、楽しく体験しました。

## 住高野球ベスト16

◆第八十六回全国高校野球選手権岩手県大会（七月十五日～）  
一回戦（県営野球場）  
住 田3 2 盛岡農  
二回戦（延長十二回）  
住 田5 0 遠野情報  
三回戦（零石球場）  
住 田4 3 岩谷堂  
四回戦（県営野球場）  
住 田0 7 専大北上  
（七回コールド）



▷盛岡農戦、十一回裏住田一死三塁、国井（2年）の中前打でサヨナラ勝ちを収め、喜ぶ住高ナイン

**8月15日は『戦没者を追悼し平和を祈念する日』です**

毎年8月15日は、先の大戦において亡くなられた方々を追悼し平和を祈念するため、「戦没者を追悼し平和を記念する日」になっています。

この日は正午にサイレンを鳴らしますので、職場または家庭において黙とう（1分間）をお願いいたします。

**知的障害者巡回相談を実施します**

- ◆期 日 9月6日(月) 13:00～
- ◆場 所 保健福祉センター
- ◆相談内容 療育手帳、施設利用、支援日障害程度区分、その他
- ◆申込期限 8月16日(月)
- ◆申し込み・問い合わせ先 保健福祉課福祉係 ☎46 386ㄥ(直通)

工事などの入札結果		
工事名など	契約額	契約業者
旧日本たばこ産業倉庫解体工事	7,875,000	(株)住田ブロック建設
町道高瀬十文字線ほか舗装修繕工事	3,864,000	(有)野呂工業
町道赤羽根峠線ほか路面維持補修工事	1,428,000	(有)山崎工業
学校給食共同調理場改築工事	81,375,000	(有)吉田工務店
学校給食共同調理場電気設備工事	43,890,000	遠野新高電気(株)
学校給食共同調理場機械設備工事	104,790,000	(株)佐賀組

**児童手当が小学校3年生まで拡大されます**

児童手当制度が拡充され、支給対象年齢が、義務教育就学前(6歳到達後最初の年度末)までから、小学校第3学年修了前(9歳到達後最初の年度末)までになりました。

新たに児童手当などを受けようとされる方は、認定請求などの手続きが必要です。

なお、この改正による新規請求などは、平成16年9月30日まで受け付けたもの(限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

○本年度小学校に入学した児童などの保護者の皆さま(平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ)

平成16年3月31日まで児童手当などを受給していた方は、手続きは必要ありません。4月分以降も引き続き支給されます。

これ以外の方で受給資格がある場合は、認定請求または額改定認定請求が必要です。

○本年度小学校2・3年生の児童などの保護者の皆さま(平成7年4月2日～平成9年4月1日生まれ)

児童手当などを受給していない方は認定請求、すでに就学前児童について受給している方は額改定請求などが必要です。

所得が一定額以上の場合、支給されない場合があります。

◆問い合わせ先 保健福祉課福祉係 ☎46 386ㄥ(直通)

**10月1日から医療費助成事業が改正されます**

10月1日から制度の一部が改正されます。

◆改正の主な内容  
重度心身障害者の対象者に、重度の知的障害者(療育手帳A所持者)が新たに追加されます。重度心身障害者や妊産婦、そして母子家庭にも新たに受給者負担が導入されます。自己負担は、基本的に入院の場合一月5,000円、外来の場合一月1,500円です。ただし、乳幼児は、子育て支援の一環として町独自で3歳以上一医療機関あたり入院外来ともに一月500円となります。

なお、受給者または監護者が市町村民税非課税者の場合や、3歳未満児は自己負担がありません。詳しくは右の表1をご覧ください

◆受給者証の交付  
受給者証の交付は、例年どおり8月1日を基準日として前年の所得状況から対象者を把握し、該当者に受給者証を交付します。

ただし、今回の制度改正に伴い、10月1日を基準日として再度対象者の認定をします。受給対象者には、10月1日までに受給者証の裏面に貼り付けるシールを送付しますので、忘れずに貼り付け、医療機関に提示してください。

◆問い合わせ先 保健福祉課国保医療係 ☎46 386ㄥ(直通)

		現在	10月1日以降
重度心身障害者	受給対象者	身障手帳1・2級 特別児童扶養手当1級 障害基礎年金1級	身障手帳1・2級 特別児童扶養手当1級 障害基礎年金1級 ④重度の知的障害者(療育手帳A)所持者
	自己負担	なし	入院=5,000円/月 外来=1,500円/月 市町村民税非課税者と3歳未満児はなし
乳幼児	受給対象者	就学前まで	(変更なし)
	自己負担	2歳以上一医療機関あたり入院・外来ともに500円/月 2歳未満児は免除	3歳以上一医療機関あたり入院・外来ともに500円/月 市町村民税非課税者と3歳未満児はなし
妊産婦	受給対象者	妊娠5ヵ月から出産日の翌月末日までの妊産婦	(変更なし)
	自己負担	なし	入院=5,000円/月 外来=1,500円/月 市町村民税非課税者はなし
母子	受給対象者	配偶者のない女子とその者の扶養を受けている18歳未満の児童 父母のいない18歳未満の児童	(変更なし)
	自己負担	なし	入院=5,000円/月 外来=1,500円/月 市町村民税非課税者と3歳未満児はなし

**中央公民館図書室からのお知らせ**

「自由研究・工作相談室」「夏休みにおすすめの本展」を開催しています。

自由研究や工作の本のほか、全国や県の課題図書などを展示しています。期間は8月20日(金)まで。

**8月の「本の読み聞かせ会」は・・・**

8月21日(土) 10:30～ です。お気軽にご参加ください。

◆問い合わせ先 中央公民館図書室 ☎46 211ㄥ(内線333)

**新刊図書のご案内**



『少年A 矯正2500日 全記録』 草薙 厚子

神戸児童連続殺傷事件から七年、少年Aがついに仮退院した。医療少年院で行われた極秘の贖罪(しよくざい)教育・矯正教育を初めて明かす衝撃のレポート!

**『「体を温めると病気は必ず治る」』**



石原 結實  
クスリを一切使わない内臓強化法を病状・病気別に説明。テレビにも出演している著者の話題の一冊です。

**『ばばあちゃんのなぞなぞりょうりえほん』**



むしばんのまき』 さとう わきこ・作 佐々木 志乃・協力  
なぞなぞしながら料理をしちゃう。ばばあちゃんの楽しい絵本。

**ひとり暮らし老人に対する医療費の助成を見直します**

この制度は、原則、扶養義務者のない低所得のひとり暮らし老人に対し、医療費の一部を助成しているものです。この制度を公平に運用するために、8月1日から受給者の資格を見直します。

◆受給者  
・老人保健法などで医療費助成の対象にならない方  
・低所得(老齢福祉年金の受給対象者で年額が1,595千円以下)の65歳から69歳までの方  
・原則、ひとり暮らしである方

◆助成の仕組み  
・受給者の医療費自己負担が、老人保健法などによる医療費負担(原則1割)と同等になるよう助成

◆見直しの内容  
右の表2をご覧ください

◆問い合わせ先 保健福祉課国保医療係 ☎46 386ㄥ(直通)

●表2

		資格の有無	
		現行	見直し後
原則	全く身寄りがない		
	扶養義務者がいる	他市町村に居住	×
		同じ市町村に居住	×
例外	扶養義務者がいる	6ヶ月以上 出稼ぎ	×
		6ヶ月未満	×
その他	扶養義務者がいる	同じ市町村内に居住 地理的条件、交通事情から 養護が困難	×
		他市町村に居住 ただし、容易に養護できる 状態にある	×
	入院	6ヶ月以上 6ヶ月未満	×
新規	扶養義務者がいる	高齢者夫婦世帯	×
		高齢者夫婦世帯で一方が施設入所	
		すべての扶養義務者が生活保護受給者(居住地は問わない)	

# 8月の暮らしに役立つ

# カレンダー

町民の動き ( )内は前月比  
平成16年6月末日現在

人口 7,076人 (-12)  
男 3,393人 (-6)  
女 3,683人 (-6)  
世帯数 2,232世帯(-2)

日	月	火	水	木	金	土
1 (先負) 夏の町民総参加 河川清掃 第18回バレー ボールフェスティ バル(オープンの 部)㉔	2 (仏滅) 育児支援事業 10:00~㉑	3 (大安) 成分献血 11:00~㉒	4 (赤口) 有保・かぜっこ 広場	5 (先勝) 第24回町交通 安全ゲートボール 大会	6 (友引) 乳児相談 9:30~㉓	7 (先負) 住田町夏祭り・ 花火大会
8 (仏滅)	9 (大安) 乳がん・子宮が ん検診 9:00~10:30㉕ 13:00~14:30㉖	10 (赤口) 「道の日」記念 行事 乳がん・子宮が ん検診 9:00~10:30㉗ 13:00~14:30㉘	11 (先勝) すみだ荘夏祭り 18:30~ 乳がん・子宮が ん検診 9:00~10:30㉙ 13:00~14:30㉚	12 (友引)	13 (先負)	14 (仏滅) 消防お盆特別警 戒(～16日・20日)
15 (大安) 町成人式 10:00~㉛	16 (先勝)	17 (友引) 住高2学期始業式	18 (先負) 世小2学期始業式	19 (仏滅) 下小・世中2学 期始業式	20 (大安) 上小・有中2学 期始業式	21 (赤口) 第16回県小学 生バレーボール選 手権大会(～22 日)㉜ 少年野球2部(中 学)新人戦町大会㉝
22 (先勝) 県野球協会長杯 学童新人大会町大 会㉞	23 (友引)	24 (先負) 食改リーダー養 成講座 9:30~ ㉟	25 (仏滅) 町内通信水泳記 録会 1才児・2才児 相談(1才児9:30 ～、2才児13:00 ～、㊱)	26 (大安) 森林組合デー リハビリ教室 10:00~㊲	27 (赤口) デイケア ㊳ 10:00~	28 (先勝)
29 (友引) 町長杯町民グラ ウンドゴルフ大会 ㊴	30 (先負) <b>緑の募金の御礼</b> 今年の緑の募金運動は、皆さま のご協力により204,277円が寄せ られました。環境緑化推進活動な どに役立たせていただきます。 ありがとうございます。	31 (仏滅)	8月は「社会を明るくする運動」強化月間です 統一標語「ふれあいと対話が築く明るい社会」 主催「社会を明るくする運動」住田町実施委員会 青少年の非行は家庭や学校だけの問題ではなく、地域全体の問題 でもあり、地域ぐるみでの付き合いと対話が欠かせないことを訴え ています。“おせっかい おせわ ときにはやさしく、やかましく”近 所の子をわが子同然にしかったり、世話をやいたりすることが、青 少年の非行防止にはとても大切です。			

(15)平成16年7月25日 広報すみた

㉑=保健福祉センター ㉒=農林会館 ㉓=運動公園 ㉔=生涯スポーツセンター  
㉕=上有住地区公民館 ㉖=下有住児童館 ㉗=下有住基幹集落センター

## お知らせ おねがい

### 国民年金には保険料の 免除制度があります

国民年金の加入期間中に、病気  
や失業などにより収入が減少し、  
どうしても保険料が納められな  
くなったときには保険料の免除制  
度をご利用ください。  
なお、前年の所得を確認するた  
め、毎年申請が必要です。本年  
度一年間の免除申請の受付は8  
月末日までです。  
◆問い合わせ先 町民生活課住  
民環境係 ☎46 2113(直通)

### 人権相談所を 開設します

町は、下記のとおり人権相談所  
を開設します。人権の侵害やいじ  
めの問題などでお悩みの方はお  
気軽にご相談ください。  
◆日時 8月20日(金)  
10:00~15:00  
◆場所 役場上有住支所  
◆問い合わせ先 町民生活課  
☎46 2113(直通)

### ルールを守って 楽しい夏休み

夏休み中は花火遊びや川など  
で水遊びする機会が増えます。  
住田分署では注意を呼びかけてい  
ます。花火を人や家に向けないこ  
と風の強いときは、花火遊びを  
しないこと  
たくさんの花火に、一度に火を  
つけないこと  
川の流れの速いところ、深いこ  
ろには行かないこと  
大人と一緒に遊ぶこと

### 振興局土木部の事業に ご理解・ご協力を

大船渡地方振興局土木部が実施  
している本年度の主な事業を紹  
介します。(今回は道路関係のみ)  
◆道路整備事業  
一般国道107号線 小股地区の  
改良工事は本年度完了予定です。  
引き続き、荷沢峠の堆雪帯設置  
工事に必要な調査を進めます。  
一般国道397号線 高屋敷工区

### 世田米小学校・夏休み作品展のお知らせ

世田米小学校では、夏休み中に児童たちが作った作品を校内に展示し、  
一般の方々へ公開します。この期間中は、授業も全学級公開しますので、  
ぜひご覧ください。  
○日時 8月23日(月)～26日(木) 9:00～18:00  
○場所 視聴覚室など  
○問い合わせ先 世田米小学校 ☎46 3135

は工事に向けて遺跡調査と用地  
補償交渉を進めています。  
一般国道340号線 川口地区に  
おいて、道路幅の拡幅・急カー  
ブの解消を目的とした道路改良  
工事を行っています。  
一般国道釜石住田線 中埠地区  
の道路改良工事は本年度で完了  
予定です。  
◆交通安全施設(歩道)整備事業  
一般国道340号線葉山地区の  
歩道設置工事を6月から行って  
います。  
◆問い合わせ先 大船渡地方振興  
局土木部 ☎27 9919

### 死亡牛は 速やかに搬送を

夏場気温が上昇すると死亡牛の  
腐敗が進み、BSE検査で正しい  
判定が下されない可能性があります。  
不幸にして牛(満2ヶ月齢以上)  
が死亡した際は、速やかに次の  
検査場所まで搬送してください。  
◆搬送先 東北油化(株)江刺市稲  
瀬字佐野 ☎0197 35 5022  
◆問い合わせ先 岩手県南家畜  
保健衛生所 ☎0197 23 3531

### 家出人・行方不明者を 捜している方へ

警察では、8月中県内の各警察  
署に「家出人・行方不明者を捜す  
相談所」を開設して毎日相談に応じ

ています。このうち大船渡警察署  
では、全国の資料を準備して次の  
とおり特別相談日を開設します。  
◆日時 8月11日(水)  
10:00～15:00  
◆場所 大船渡警察署中会議室  
◆問い合わせ先 大船渡警察署  
☎26 0110(内線275、392)

### 気仙養護学校 学校見学週間

学校で、子どもたちがいろいろ  
な活動に取り組んでいる様子を見  
学してみませんか。  
◆内容 授業参観(小学部・中学  
部・高等部)  
◆期間 8月23日(月)～27日(金)  
◆問い合わせ先 県立気仙養護学  
校 ☎27 8500

### カヤック教室の 開催について

◆期日 8月22日(日)  
9月12日(日)  
◆会場 県立高田松原野外活動センター  
◆対象 小学4年生以上、一般  
◆定員 30人(先着)  
◆内容 カヤックの基本操作と応用  
◆費用 高校生以下910円  
一般1,360円  
傷害保険100円(希望のみ)  
◆申し込み・問い合わせ先  
県立高田松原野外活動センター  
☎54 5115

### お盆中についてのお知らせ

●ごみの収集・処理業務の休業について  
8月16日(月)のごみ収集は休みとなります。  
クリーンセンターへの持ち込みもできません。ご不便をおかけし  
ますが、ご協力をお願いします。  
なお、8月14日(土)から16日(月)までの間は、ステーションにご  
みを出さないようお願いいたします。  
8月17日(火)からは、平常どおりごみの収集などを行います。  
8月15日(日)は、午前9時から正午まで、クリーンセンターへの  
家庭ごみの持ち込みができます。  
◆問い合わせ先 大船渡地区クリーンセンター ☎26 4739  
●路線バスの運行について  
岩手県交通・陸前高田住田線は、8/13～16のお盆期間中、日曜  
祝日ダイヤで運行しますのでご注意ください。  
◆問い合わせ先 岩手県交通大船渡営業所 ☎26 3730

広報すみた 平成16年7月25日(14)